

■ 事業概要

- ✓ 次の業務を一体的かつ持続的に実施する**指定管理事業者**を募集【募集要項 P 1】

公園全体の管理運営

一般園地・公園駐車場・
扇町プールの効果的な
管理運営

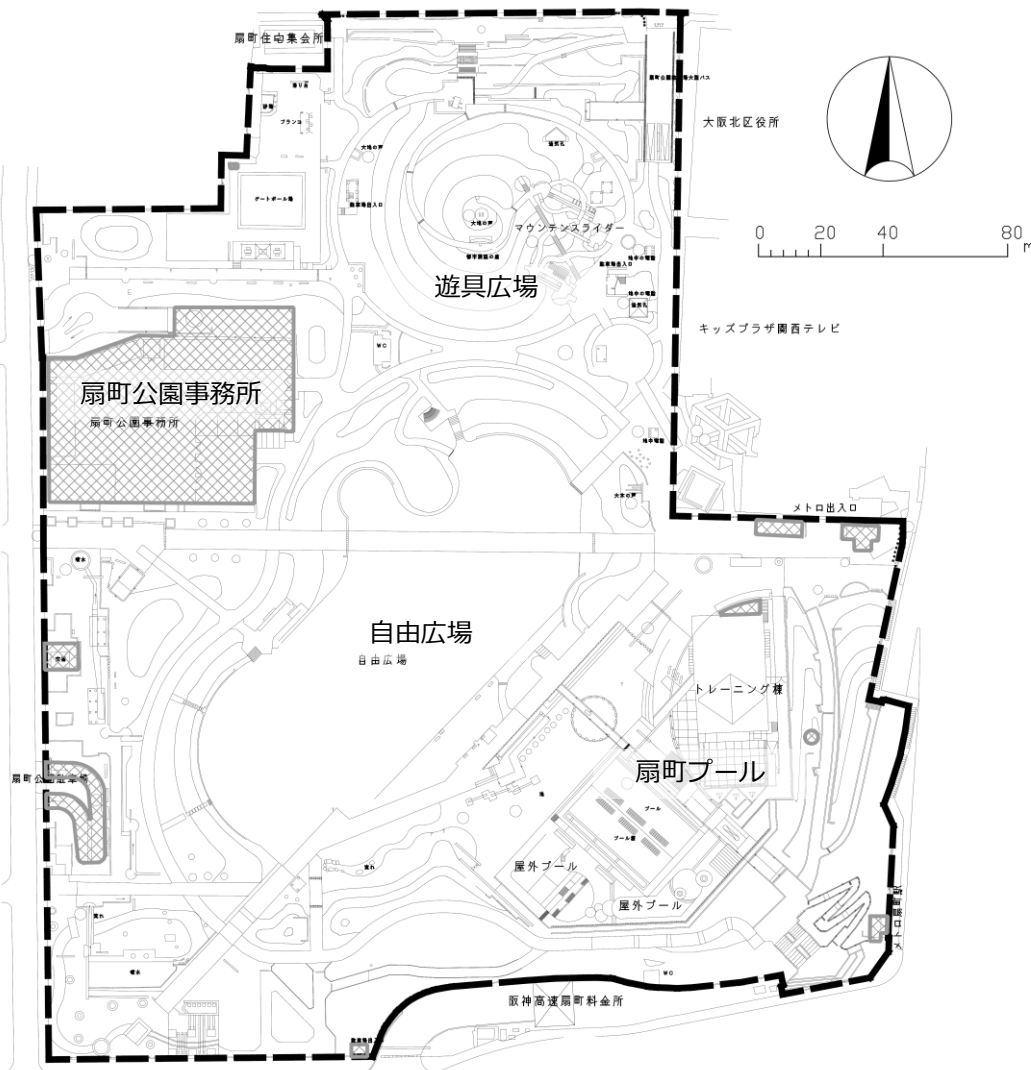
魅力向上事業

扇町公園の特性を活かし、
新たな魅力向上を実施

- ✓ **事業期間**：15～20年間で、申請者が提案した期間
【募集要項 P 3】

- ✓ **指定管理事業者の業務**【募集要項 P 3～4】

- ・ 指定管理業務
…指定管理者制度（地方自治法）に基づき、
一般園地及び扇町プールの管理運営を実施
- ・ 公園駐車場の管理運営業務
…公園施設管理許可制度（都市公園法）に基づき、
扇町公園駐車場の管理運営を実施
- ・ 魅力向上事業に関する業務
…現状利用とさらなる活用の両立を図るソフト
事業や、公園施設設置許可制度（都市公園法）
に基づくハード事業などにより魅力向上を図る



：管理対象区域



：管理対象外施設
（扇町公園事務所など）

■ 事業の目的・取組み方針【募集要項 P 1～3】

扇町公園のコンセプト:「多様な利用者ニーズに応え続ける交流と活力の拠点」

現状の機能を守り、また利用状況にも十分配慮しながら、多様なニーズに応じた利便性向上や活用促進を図り、公園に関わる方々の日常を豊かにしていくような事業提案を求める

■ 主な事業条件と求める提案内容

1. 現状利用を大切にしながら公園の利活用を促進させる仕組み（指定管理）

- ✓ 多様な主体と意見交換などを行う場（プラットフォーム）の運営を行うこと【別紙1 P 6】
- ✓ 多様な主体による幅広い公園活用をサポートするコーディネート業務を行うこと【別紙1 P 6】
- ✓ 上記業務を効果的に進めるために、「多様な主体に対する活動支援・連携促進」の実績を求める【募集要項 P 8】

2. 貴重なみどりを有するオープンスペースの確保（魅力向上）

- ✓ 新たな公園施設の設置場所は、休止中の水景施設があるエリア（A区域・B区域）などに限定【別紙2 P 7～9】
- ✓ 許容建築面積は、公園条例で規定する建蔽率の範囲内で設定（一般施設の許容建築面積：1,400㎡）【別紙2 P 4】

3. 効果的な管理運営と公園の特性を活かした魅力向上の実践（必須提案項目）

- ✓ マネジメント計画（事業スケジュール、実施フロー、PDCAサイクルの考え方）と実施体制【別紙2 P 6】
- ✓ 利用機会の創出や滞留促進につながるようなソフト事業とハード事業【別紙2 P 7～10】

ソフト事業：憩い・休息機能、遊び・子育て機能、運動・健康機能に関する提案

ハード事業：利活用拠点機能、オープンスペース機能、滞留拠点機能、相互利用動線機能に関する提案

扇町公園指定管理事業者募集の概要 (参考) 期待する提案事例

○期待する提案事例【ソフト事業】

- ✓ 憩い・休息機能…レジャーグッズの貸出
- ✓ 遊び・子育て機能…子ども・子育て世代向けのプログラム
- ✓ 運動・健康機能…施設内及び屋外での運動プログラム



写真：レジャーグッズの貸し出し
(福岡市舞鶴公園)



写真：木製玩具の貸し出し
(富山グランドプラザ)

○期待する提案事例【ハード事業】

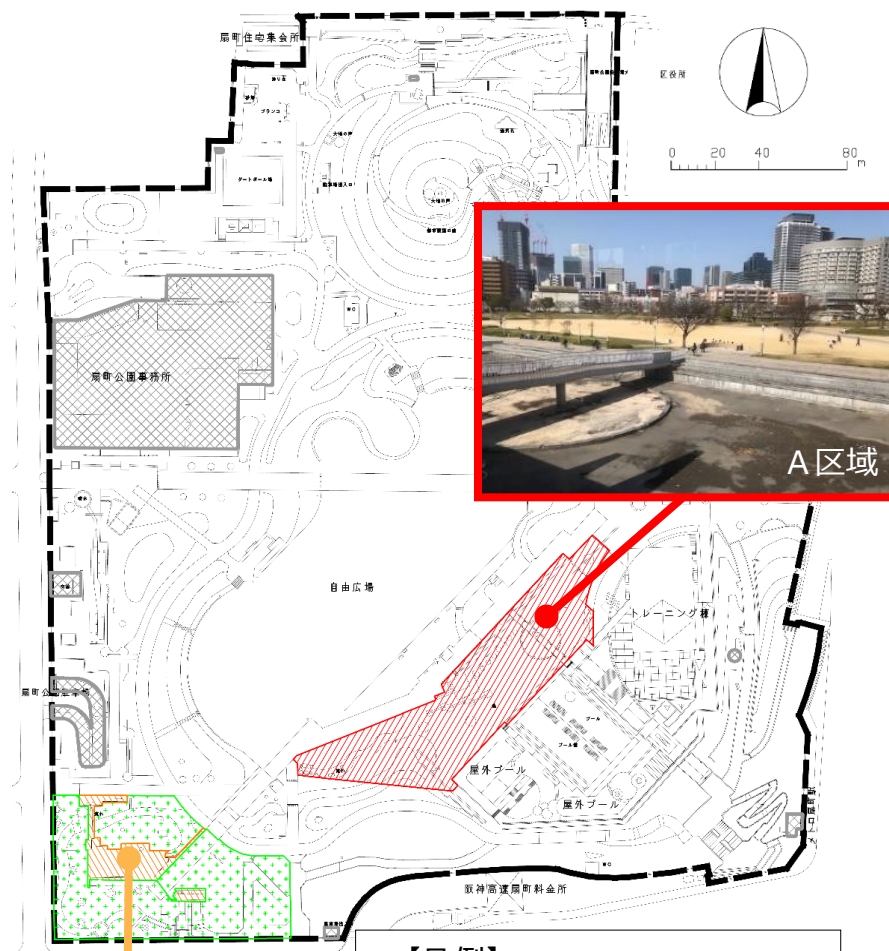
- ✓ 利活用拠点機能…利用者案内窓口、ワークショップスペース
- ✓ オープンスペース機能…芝生・屋根付き広場
- ✓ 滞留拠点機能…休憩スペース、飲食店
- ✓ 相互利用動線機能 (扇町プール) …入退館システム、出入口の新設



写真：市民活動部会
(草津川跡地公園)



写真：便益施設と広場
(南池袋公園)



【凡例】

- 管理対象施設
- 管理対象外施設
- A区域 (提案必須)
- B区域
- 周辺エリア (B区域の整備時に活用可能)



B区域